

## 陳情第5号

陳情人 佐野市植上町1677

一般社団法人佐野医師会

附属 佐野医師会病院

院長 小川達哉

### 地域医療を見据えた佐野医師会病院の存続を求める陳情

#### 1 陳情の要旨

佐野医師会病院は、佐野市内で開業されている運営会員の医師の協力により昭和36年6月の設立から佐野市の地域医療に貢献してきました。現在、67名の運営会員が佐野市内で開業され、地域医療に貢献されています。また、近年では、健康増進事業の一環として学校検診・事業所検診にも力を入れ、～地域とともに～をスローガンに一翼を担っています。

しかし、保険診療改定及び近年の物価高騰の影響により病院経営は厳しさを増し、赤字経営が継続している現況です。収益の確保と費用抑制に最大限努めてきましたが、病院経営の継続が極めて困難な状況に直面しています。

#### 2 陳情の理由

現在、佐野医師会病院は危機的状況にあります。令和6年度は約1億3千万円の赤字決算でした。そのため借金の総額は3億円となり、このままでは病院の存続が厳しい状況です。

令和6年度に「病床数適正化支援事業」という、経営が苦しいため病床数を返還する医療機関に対し給付金を支給する事業があり、約20床を返還しようと考えていましたが、7床のみの返還しか認められず、約2千8百万円の給付に留まり、借金の大幅返済も出来そうにありません。

対応策として、令和7年6月に病床変換を実施しました。現在、佐野市では回復期と慢性期の病床が不足しているため、療養病床を15床から34床に増やし、佐野厚生総合病院様より慢性期の患者をご紹介いただき、入院収入を増やす試みに取り組んでいます。

さらに現在の病院経営においては、人件費についても苦悩しています。当院の給与体系は人事院勧告に準じた給与体系を整備していますが、厳しい業績不振の煽りを受け、本来の賞与支給月数は人事院勧告の 2.3 か月を基本としているところですが、ここ数年は 1.5 か月支給にてなんとか対応してきました。しかし、今年度の夏季賞与支給においては、診療報酬改定及び物価高騰の煽りによりさらなる業績不振が発生し、1.0 か月支給に減額、役職者においては全ての手当をカットし対応しました。常勤医師も同様の対応のため、職員の不安は不満感に押し上げられている現況です。

令和 7 年 10 月には最低賃金改定も行われましたが、日々多忙な業務に従事している看護師・准看護師の賃金には対応できず、最低賃金に係るその他の職種のみの対応とせざるを得ない現況にさらなる不安と不満が発生し、看護師・准看護師の離職発生を恐れている状況です。

現在の保険点数では全国の病院の 7 割が赤字の状況です。来年の診療報酬改定で少しでも病院経営が有利になるように期待するとともに、今後も入院患者を増やし、健診事業と検査事業を充実させ、また訪問診療を確立していくしか病院の危機を乗り越える方法はありません。

厳しい状況が続いているが、今後も安心・安全な医療を継続して提供していくためにも財政的なご助力が必要です。

将来にわたり全ての佐野市民が安心して質の高い医療を受けられる体制を維持するためにも、本陳情の趣旨にご理解をいただきますよう、心よりお願いします。